

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成23年2月24日(2011.2.24)

【公表番号】特表2010-518206(P2010-518206A)

【公表日】平成22年5月27日(2010.5.27)

【年通号数】公開・登録公報2010-021

【出願番号】特願2009-548649(P2009-548649)

【国際特許分類】

C 08 F 2/01 (2006.01)

C 08 F 10/00 (2006.01)

【F I】

C 08 F 2/01

C 08 F 10/00 5 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成23年1月5日(2011.1.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ループ反応器または連続攪拌型タンク反応器から選択される第一反応器、

少なくとも1つの下流のループ反応器、および

前記第一反応器から前記下流のループ反応器へポリマースラリーを移送するための接続ラインを具備し、

前記接続ラインは、次第に高さが増すように配置された1以上の隣接する管であって、個々の管が得られたポリマーの安息角よりも大きな水平方向(×)に対する角度 θ をなすように配置された管と、前記下流のループ反応器の壁と同一平面に位置する開閉弁とを具備する、1種以上の-オレフィン類の液相重合装置。

【請求項2】

前記第一反応器は、容積比 V_1/V_2 が0.4より小さい(ここで V_2 は下流のループ反応器の容積)容積 V_1 のループ反応器である、請求項1記載の装置。

【請求項3】

前記角度 θ は、50°と90°の間である、請求項1記載の装置。

【請求項4】

前記第一ループ反応器は、鉛直方向において、前記下流のループ反応器の上部屈曲部および下部屈曲部の間に配置されている、請求項2記載の装置。

【請求項5】

a) 第一反応器において、液体媒体中の触媒を予備重合して、固体触媒成分1グラムあたり60~800gの重合度のポリマースラリーを得る工程、

b) 移送ラインを用いて前記第一反応器からポリマースラリーを少なくとも1つの下流のループ反応器に移送し、1種以上の-オレフィン類を重合する工程を含み、

前記移送ラインは、次第に高さが増すように配置された1以上の隣接する管であって個々の管は水平方向に対し、得られたポリマーの安息角よりも大きい角度を形成する管と、前記下流のループ反応器の壁と同一平面に位置する開閉弁とを具備する、

重合触媒存在下で行う1種以上の-オレフィン類の液相重合方法。